

Q 私は身体障害者手帳の対象になりますか？

A 2018年に基準が変わりました。まずはかかりつけの眼科に相談をしてみましょう。

Q 視覚障害以外の身体障害者手帳をすでに持っているのに視覚障害で手帳を申請する利点はありませんか？

A 障害の部位によって受けられるサービスが異なるため、視覚障害者向けの福祉サービスを受ける場合は、視覚障害についても手帳の申請をご検討ください。

Q 私は障害年金をもらえますか？

A 障害者手帳と基準が異なります。かかりつけの眼科、お住まいの地域の年金事務所や、ソーシャルワーカー、社会保険労務士に相談してみましょう。

補装具ってなに？



遮光眼鏡



とちまるくん©栃木県

弱視眼鏡、矯正眼鏡、遮光眼鏡、白杖、義眼があります。

何が必要かは、かかりつけの眼科で相談してみましょう。眼鏡は、どんな方でも申請できるということではなく、医師の意見書が必要です。

日常生活用具ってなに？



拡大読書器

拡大読書器、文書読上げ装置、盲人用時計、電磁調理器など、さまざまです。日常生活用具は、お住まいの市町村によって給付の対象が異なる場合があります。市町村の福祉課にご確認ください。

見えづらさで困っている方へ

栃木県

ロービジョンケア紹介リーフレット



とちまるくん
©栃木県

お問い合わせの際は、「ロービジョンケアリーフレットを見た」とお伝えください

栃木県眼科医会
ロービジョンケア
紹介ページ



<http://tochigan.jp/lowvision>

発行 栃木県眼科医会

協力 栃木県医師会 栃木県

こんなとき どうする？



とちまるくん©栃木県

Q 私は障害者手帳を持っていませんが、見え方に困っています。相談に行ってもいいですか？

A もちろんです。視力、視野（見える範囲）にかかわらず、見えづらい方へ役立つ治療、生活用具、福祉サービスは様々です。まずお近くの眼科で、お困りの内容を相談してみてください。

Q 視覚障害で身体障害者手帳を持っているとどのような福祉サービスが受けられますか？

A 医療費・税の軽減、補装具の給付、障害者雇用での就労、その他（同行援護など）が受けられます。詳しくは、お住まいの市町村の福祉課にお問い合わせください。

「同じような病気の悩みをもつ方に相談したい」
「生きがいや趣味を見つけたい」

栃木県視覚障害者福祉協会

TEL 028-625-4990

同じ障害をもつ立場で、ご本人・ご家族の方からのご相談に応じています。見えづらい方の自立支援や、レクリエーションにも力を入れています。

とちぎ難病相談支援センター

TEL 028-623-6113

生活、就労支援についてなど、難病と診断されてどうしたらよいか困っているご本人、ご家族の方からのご相談に応じています。患者さん同士の交流会なども行っています。

「白杖の選び方や使い方を相談したい」

「盲導犬に興味がある」

「見えづらくなっても生活の中で自分でできることを増やしたい」

公益財団法人 東日本盲導犬協会

TEL 028-652-3883

自分に合った白杖の選び方や申請方法、歩行訓練や生活訓練について、ご相談ください。盲導犬との歩行や生活を体験できる「体験会」も実施しています。

「見えづらいお子さんの教育に不安がある」
「マッサージ、はり、きゅうの仕事に興味がある」

栃木県立盲学校

TEL 028-652-2331

- ・就学前のお子さんの見え方や発達段階に配慮した養育等についての相談や、学校（幼・保～高校）等への支援を行います。
- ・あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の資格取得を目指す課程があります。入学に年齢制限はありません。

「書物や刊行物を読みたい」

とちぎ視聴覚障害者情報センター

TEL 028-621-6208

活字での読書にお困りの方に、点字図書や録音図書の貸出を行っています。利用登録は電話ででき、図書は郵送（無料）ですので、来館の必要はありません。

「仕事のことで悩んでいる」

栃木障害者職業センター

TEL 028-637-3216

ハローワーク等との密接な連携のもと、就職や職場復帰を目指す障害のある方に向けての、相談・職業能力の評価等を行っています。